

その他の建築工事業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	自社の車庫において、ユニック車のアーム部分のワイヤーを直そうとした際、誤って持っていたリモコンを作動させ、ギア部分に指を挟み負傷した。	38	—
1	13～14	残土置場敷地内において、2トンダンプにより残土搬出作業中、ダンプの荷台のフタと車両の後部に大きな石が挟まり、手で石を取り除こうとしたが石が外れた反動で荷台のフタが勢いよく閉まり、右手親指をはさみ負傷した。	36	—
1	11～12	当社資材置場兼作業場で、鋼管をユニックで片づけ業務をしている際、私とユニック作業員との連絡（合図）が上手く伝わらず（日本語が上手くなく、聞き違い等があり）、先に荷下ろしされていた鋼管とユニックで移動していた鋼管との間に手が挟まり、右手人差し指の肉が剥がれ、第一関節から切断した。	47	—
1	13～14	第2資材センターにおいて、第1資材センターへ資材を運搬する為にトラックの荷台に立棒を積み込みしているとき、革手袋が荷台に引っかかり、立棒と荷台のドアに左手薬指を挟み負傷する。	30 57～ 49	—
2	11～12	現場地上にて、被災者以外の5名と共に屋根材吊治具トラス（L=5,500、100kg/本）を組立作業中、トラス接合部分のプレートに手を添えてしまい、接合時に、プレートとプレートの上に手を挟まれ、負傷した。	62	—
2	10～11	建材敷地内の資材置き場にて、脚立に上り資材を棚から下ろす作業をしていた際にバランスを崩し脚立から落下した。その際に床面に置かれたパレットとパレットの間に左足がはまり、その状態のまま倒れ込んだため左足首を強くひねった。搬送された病院にて左足首の骨折と診断された。	59～ 29	10
		外壁塗装工事において、仮設足場の撤去作業中、昇降用階段資材をトラックに積み		50

3	14~15	込む際、右手で昇降用階段資材の下を持ち、トラック荷台に降ろしたところ、誤って昇降用階段資材のササラ桁と、既に積み込んであった昇降用階段資材との間に右手小指先端を挟み、負傷した。	42	~	99
3	11~12	被災者は同僚3名と当社倉庫前において、作業に必要な道具類と酸素ビン等をトラックに積み込み作業中、酸素ビンを強く押した際、隣の酸素ビンとの間で右手小指を挟んで裂傷を負った。	45	~	29
3	18~19	足場製品の3.6メートルの支柱（13kg）を2本手で持ち、トラックに積み込み中、すでに積み込んであった支柱の上に先ず左側をトラックの上に置き、右側を置いて積み込みもうとしていた時、一本が手から離れてしまい、積み込んであった支柱のコマと手から落ちてしまった支柱のコマに右手示指先を挟み骨折した。	25	~	9
3	8~9	顧客宅の解体工事現場で、解体作業を始めたところ、作業を進めるにあたって作業現場にあったフレコンバッグが邪魔になると思い、重機のクローを使って移動させていたところ、両者の合図違いにより、相手が持っていたフレコンバッグの取手ごと右手をクローで挟んだ。	27	~	9
4	10~11	現状回復工事において木製の棚（1.7m程度）を解体していたところ、右手に持っていたバールと横にあったスチール製の什器との間に左手、第2、3指を挟んだ。	26	~	49
4	19~20	現認者と明朝の現場（外壁及びブロック塀改修工事）の足場資材をフォークリフトで積み込みをしていたところ、乗っていたフォークリフトのフォーク部分からバランスを崩し転倒し、フォークリフトの車輪に踏まれ負傷した。	29	~	29
4	16~17	社屋の作業場で、木材に釘を打っていた所、手が滑って誤って金槌で指を強く打ってしまった。	30	~	9
4	9~10	屋根工事の際、瓦上げ機の滑車部にワイヤーを通す作業中、リモコン操作を誤り、ワイヤーと滑車部に指を巻き込んだ。	55	~	99
	11~	当社鉄工工場にて、金属加工機械を使用して鉄板を加工中、右手親指先を加工機械			1

4	12	に挟み、親指先を切断する。	18	～ 9
5	11～ 12	発生ガラをダンプに積み込む時に、重機とガラに手を挟み負傷（左手母指）したものである。	37	～ 9
5	15～ 16	造成工事現場において、小型コンクリートミキサーを操作し、セメントを練る作業中、ミキサーの底が固まり作動しなくなったため、手を入れ固まったセメントを取り除こうとした時にスイッチを切り忘れていたため突然動き出し、右手中指が巻き込まれた。	28	～ 29
5	14～ 15	当社の資材置き場において、瓦棒成型機のメンテナンス（清掃と注油）作業中、稼働状態での作業をしている時にウエスがチェーンに巻き込まれた。そのはずみで右手の人差指がチェーンと歯車に巻き込まれて負傷した。	25	～ 9
5	9～ 10	土場にて現場へ向かう準備作業中、コンプレッサー（重さ200～300kg）を移動するため、その下に単管を挟み転がしながら行っていた。その際、単管に手が巻き込まれ、右手中指を骨折及び切創した。	28	～ 9
5	16～ 17	SD枠を工務課トラックに積み込み中に手を滑らせ、既に積み込んであったLアングルの間に右手を挟んで裂傷した。当時、積み込みは設計課チーフと二人で行っていて、本人は手袋等の保護具を着用していなかった。	25	～ 29
5	8～9	病院解体工事の際、バックホー（0.45?クラス）がコンクリート殻を移動しながら集積していた際、バックホーの後方にあったゴミを拾おうとしたのに気付かずにバックホーがバックし、右足の上をキャタピラが踏んでしまった。	44	～ 9
5	9～ 10	会社工場で屋根材の成型機で鉄金の成型作業をしていた時、成型機がキーキーと音を立てたので成型機のスイッチを入れたり切ったりしながら、様子を見ていたが、音が治らないので、成型機を動かしながら調整ロールを清掃しようとしてウエスを使った時、誤ってウエスと一緒に手袋をしている右手が巻き込まれ右手中指を受傷した。	36	～ 29
		木造家屋解体工事の現場にて、解体材の積込作業を重機にて行っていたところ、搬		10

5	15～ 16	出運搬用のダンプの後方で搬出準備作業をしていた被災者がいたにもかかわらず、重機オペレーターが後方確認をせずに重機をバックさせたため被災者を倒し、キャタピラで被災者の太ももまで乗上げ、右もも及び右脛の骨を骨折した。	27	～ 29
6	11～ 12	工場にて鉄筋曲げ加工機のメンテナンスを終え、正常に作動するか試験中に発生した。長さ約1.0m、太さ直径約1.3cmの鉄筋を手で押さえて先端から順に折り曲げ、2回目の折り曲げ時に、折り曲がって来た先端部が押さえていた右手人差し指に接触し、負傷した。	62	～ 29
6	16～ 17	土間工事でモルタルを練る機械を洗浄していた際、モルタルを練る羽を動かしながら、機械に付いているモルタルを取り除く作業中に、羽に指が挟まり負傷した。	70	～ 9
6	15～ 16	被災者が、6tトラックで廃材入りフレコンを運搬し荷卸作業中、フレコンに固定してある吊りバンド部分をバックホウのフォークで挟み易いよう持ち上げて開いたところ、バックホウのフォークに右手人差し指を挟まれて負傷した。	62	～ 29
6	17～ 18	現場横の駐車場で、3人でダンプにペッカーを積み込む際、体勢が崩れ、ペッカーの下に指を挟む災害が発生した。	29	～ 29
7	8～9	工場朝に残材の片付け整理中に発生した。長さ約1m、太さ約2.5cmの鉄筋を、切断機で切断する際に誤って鉄筋先端部を持って押さえていたため、切断の反動で鉄筋と台の間に左小指をはさみ負傷した。	57	～ 29
7	10～11	当社倉庫内において山の斜面等用のモルタル吹き付け機のメンテナンスを行う作業中に誤って機械上部のフタが閉まり右手薬指を負傷した。	45	～ 29
7	8～9	原資材センターにて仮設資材の整理作業中金物カゴから部材（隙間ステップ）を取り出す際に手元がずれてしまい、カゴと手に持った部材の間で手を挟んでしまい負傷した。	30	～ 9
		木造家屋撤去作業時に生じた産業廃棄物を選別の上、重機を使用し、底にコンクリートブロックを敷いた鉄製のコンテナに産業廃棄物を入れる作業中、そのコンテ		1

7	8~9	ナ付近で作業をしていたところ、鉄製コンテナの底に敷いたコンクリートブロックが産業廃棄物の荷重に耐えきれず壊れてしまい、鉄製コンテナが被災者の足の上に落ちてしまい負傷した。	62	~ 9
7	14~15	倉庫でパイプを片付けている時束になっていたパイプの上に乗っていたら結束が不十分なため、束が倒れて足を挟んだ。	22	1 ~ 9
7	13~ 14	工場にて在庫の鉄筋曲げ機で加工中に発生した。長さ約1m、太さ直径13mmの鉄筋を加工機にセットしている途中で足で作動させるスイッチを作動させてしまい左手を作動部と鉄筋に挟み左手を骨折裂傷した。	75	10 ~ 29
7	16~ 17	事務所作業場にて、鉄骨切断作業中に電動工具（バンドソー）上の切粉を取り除く時に電動工具（バンドソー）に近づきすぎ、保護具（皮手）が巻き込まれ怪我をした。	24	1 ~ 9
7	9~ 10	置場で足場材等の整理片付けをしている際に、パイプに左人差し指を挟んで負傷した。	46	1 ~ 9
7	10~ 11	基地トロリー庫内レール置場にてレール加工の作業中、切断したレール（L12.5m）を山越器を使用して仮置きをしようと吊り上げた際、若干山越器が傾いていたため、レールが壁側に横流れし、レール置場のレールとの間に指を挟み負傷した。	63	1 ~ 9
7	11~ 12	体育館棟の正面出入口扉の金物ネジが取れたため直せるかどうか見てほしいとの依頼あり、施工管理技士でもある設計課の被災者が、直せるかどうかの下見に当たった。その下見の際、フロアヒンジ上部金物の部分に左手を添えたとき、突然扉が「ガクッ」と動き、その瞬間、左手人差し指が挟まれてしまった（一瞬の出来事であった）。	70	30 ~ 49
7	10~ 11	前日に持ち帰った解体材を、工場で二重配管（直径40cm、長さ5m、重量400kg）内の残留物回収のため、配管転倒防止用の歯止めを実施しようとした際に、中央突起配管部を固定していた作業員が手を放した瞬間に、配管が反対側に回転し、歯止めをしていた別の作業員（被災者）が、歯止めを使用した鉄製アングルと配管との間に左手小指を挟まれ、負傷した。配管端には、小径の配管切り口があり、切り口の	40	1 ~ 9

		尖った箇所と歯止めの間に左手小指が挟まれた。		
7	10～ 11	資材搬出の荷降し作業の補助中、吊荷の着地時に、吊荷の梱包がゆるみ、吊荷の間に指が入り、指を負傷した。	24	10 ～ 29
7	11～ 12	倉庫内作業場で、アンカー試験施行時に、ハンマードリルでコンクリートブロックに穿孔中、誤ってドリルのキリ先に手を触れ、左手を巻き込み、小指を負傷した。	58	10 ～ 29
9	15～ 16	支店改修工事現場に於いて足場組立作業中、ビデ足場を2つ持ち上げて地面に置こうとした際、体勢が崩れ、下に置いたときに2枚のビデ足場の間に左右環指を挟み負傷した。	52	10 ～ 29
9	14～ 15	敷地内において、生産技術課建物の解体工事（元請）を行っていた。25センチ角、長さ10m程の鉄骨をトラックで運ぶ為に溶断し、切り分ける作業中、完全には溶断できていない状態で、どのくらい溶断できているか確認する為、右手で鉄骨（約200kg）を押さえ揺らしたところ、突然鉄骨が完全に切断された。その際、手袋をしていたが、雨でぬれており、右手のみでは支えきれず下に落ち、鉄骨の間に右手人差し指と薬指を挟めてしまい負傷した。	28	1 ～ 9
9	10～ 11	2tトラックをとめた際、サイドブレーキの引き忘れにより、トラックが流れて壁とトラックの間にはさまり負傷した。	34	1 ～ 9
10	8～9	解体現場にて、4tユニック車の荷台の上でバケツを交換中、鉄の棒と大ハンマーを使用し、ピンを抜く作業を3名でしていたところ、ピンが抜けたと同時にバケツのアームが動き、鉄の棒が傾斜し、持っていた本人の手に挟まり、左手の小指を骨折した。	49	1 ～ 9
10	8～9	資材を2tトラックの荷台に積み込み終了後アオリを上げた際に左手薬指を挟み込んでしまった。	26	30 ～ 49
	16～	放課後等デイサービスの活動中、利用者支援を行っていたところ、利用者同士のト		1

11	17	ラブルでイライラしていた利用者に体当たりをされて蹴飛ばされた。	23	～ 9
11	11～ 12	3F保管エリアにて入庫作業として商品を固定パレットラックに格納（2段目）する際、商品がパレットラックに接触し落下しそうになった。フォークリフト車体に足を掛け、商品を元の位置に戻そうとしたところ足を滑らせてしまい、地面に着地したが右足踵部分を床に強打してしまった。	21	～ 9
11	8～9	センター内調理場にて、包丁で人参の割り込み作業をしている際に、目の前を飛んでいるハエに気を取られ、誤って左手親指先端を切傷した。	27	～ 29
11	8～9	現場駐車場にて、車止めポールを下げ、車を進入させ、車止めポールを戻している際に車を少し坂になったところに停めた為、サイドブレーキが甘く、後ろを向いていた為、車が下がってきた事に気が付かず、車がぶつかってきて、その下敷きとなり、負傷した。	69	～ 9
11	13～ 14	置場での重機アタッチメント交換作業中、左薬指を機械に挟み怪我してしまった。	28	～ 9
11	11～ 12	当社工場内にて鉄筋仕分け作業中、仕分けた鉄筋を移動させる為、クレーンで吊り上げ鉄筋の端を押そうとしたところ、吊り上げていた鉄筋と横から出ている鉄筋との間に左手中指を挟み負傷した。	48	～ 49
11	8～9	新築工事の工事現場において、埋戻し用の通路整備作業中、バックホウにて敷鉄板1.2m×2.4m（519×7）を移動しようと、所定の位置に配置する際、敷鉄板右角が先に地面に接触し、その反動で左側が煽られた為、重機オペレーターが立て直そうと一度奥に敷鉄板を寝かす作業を行った。その際、重機オペレーターより被災者が右側に居り、重機ブームと敷鉄板の死角になり、重機オペレーターより被災者が見えていなかった。被災者も危険を感じ後向きに後退したが転倒し、敷鉄板と地山に左足首辺りを挟まれた。	66	～ 9
		会社敷地内駐車場において、軽貨物車輛の運転席側後部座席に置いてあった工具類を下ろし後部スライドドアを閉める際、左手をドアノブにかけ右手を車体本体柱部		

11	15~ 16	分（ピラー部分）に手を残したままスライドドアを閉めてしまい閉じた際、スライドドアの金具部分と車体柱の金具部分で右手人差し指を挟んだ。会社へ報告し応急処置後、痛みを我慢し就業し帰宅したが激痛の為、夜間救急にて診察、処置をした。	17 ~ 9	1
11	14~ 15	解体工事の現場で、廃材の搬出材をトン袋に入れ、重機の爪機械に掛けていた時、ロープが外れて戻そうとした際、右手が重機の爪に挟まれ、右手薬指と小指を損傷した。すぐに作業を中止し、病院にて治療を受けた。	73 ~ 9	1
12	8~9	1F内部で吊クレーンレール（Iビーム）の取り付け作業を行っているとき、台車上に2本のIビーム（H450×W175×L5,750、重量523.3kg）が乗せてあり、ミニクローラークレーン（4.9t）で台車上のIビーム（1本）を吊り上げ、残った台車上のIビームを2人がかりで手押しで移動していた。台車上のIビームが元々2本乗せだったので、1本になった際に、台車芯に乗っておらず重心のバランスが不安全な状態にあって、台車がひっくり返り、鉄骨（Iビーム）が転倒し、右足が挟まれた。	49 ~ 29	10
12	12~13	年末仕事納めの日に、加工場・機械類を含む掃除・片づけをしていた際、誤って加工場切断機の切断ボタンを押し、手を損傷した。	53 ~ 9	1
12	18~19	資材置き場で足場材の片づけ中、誤ってバックしてきたフォークリフトに気づかず、右足を負傷した。	17 ~ 9	1
12	9~10	工場でパネルを担いで運ぶ際に、パネルを下ろそうとしたとき、パネルとパネルの間に指を挟んだ。	45 ~ 9	1

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)